

福岡市総合体育館（仮称）整備運営事業 に係る入札価格算定に当たっての基準金利について

福岡市総合体育館（仮称）整備運営事業に係る事業契約書（案）別紙1 3(1)②に記載している基準金利について、以下に示しますので、入札価格の算定に当たってはこれを用いてください。

0.999%

※ 入札価格算定に当たっての基準金利

平成 27 年 7 月 1 日（水）午前 10 時の TOKYO SWAP REFERENCE RATE 6 か月
LIBOR ベース 15 年物（円－円）金利スワップレート（テレレート 17143 ページ）